

投稿規定

1. 投稿資格

- (1) 日本国際観光学会の会員とします。共同執筆者も全員資格が必要です。ただし、本学会が執筆を依頼した場合はこの限りではありません。
- (2) なお共同執筆者はあくまでも実際に共同で執筆した者または共同で実験をした者であり、論文の最終稿に関して全体の説明ができる者を指します。研究上お世話になったレベルの人は共同執筆者には加えず、記述する必要がある場合は謝辞として述べるにとどめてください。
- (3) 研究者として守るべき倫理や社会的責任を踏まえた研究の遂行がなされていない者は投稿の資格を有しません。

2. 投稿

- (1) 投稿エントリーは毎年8月中旬に開始し、投稿は9月下旬～10月下旬の受付とします。
- (2) 論文集は毎年3月末に発行します。ただし掲載数が多い場合には年2回発行することもあります。
- (3) 投稿カテゴリーは「論文」、「研究ノート」の2区分です。

【カテゴリー】

・「論文」:

研究の成果をまとめた未発表のオリジナルな学術論文。客観的な資料・考察に基づいて広い視点から論じたもの、または独創性のある理論的または実証的な研究によるもの。

・「研究ノート」:

オリジナルな学術研究、調査、事例などをまとめた未発表の研究報告。論文ほど完成度が高いが、研究の中間報告、予察的な研究報告などで、独創性、有用性、新規性、速報性などの観点から記録にとどめておく価値があると認められるもの。

- (4) 使用言語は日本語（外国語は対象外）とします。また、原稿は別に定める執筆要領に従うものとします。日本語が母語でなく、文法的に不安がある場合は、ネイティブ・チェックを済ませた原稿の投稿をお願いします。日本語として未完成であれば、一次審査段階で不受理とします。
- (5) 投稿は他の刊行物や他の学会に未発表のものに限り、単著か筆頭著者としての共著のいずれか1本のみとします。論文及び研究ノートは、1つの研究を2本に分けて執筆し、投稿することのないよう、1本が独立性を有し完結性の高いものであることを求めます。
- (6) 投稿論文データはMicrosoft社のWordソフトで作成願います。
- (7) 投稿は学会ホームページより専用の原稿提出フォームに必要事項をご入力の上、受付期間内にデータで提出してください。基本的に誤字・脱字および文法・文体の修正は行いませんので提出時には最終原稿として提出してください。

また別途、原稿出力紙2部を投稿受付期間内に郵送してください。

郵送先（出力紙2部）

〒102-0084

東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム701

日本国際観光学会「論文審査委員会」宛

電話 03-3230-2551

- (8) 執筆者の特定を防ぐため、投稿の際の原稿データならびに出力紙には「執筆者名」「所属機関」を

記さないよう留意願います。また、参考文献の記述、本文内での引用、謝辞等で執筆者が特定できるような記述は避けてください。

(9) 投稿原稿は採否にかかわらず返却しません。

3. 論文審査

- (1) 審査委員ならびに査読者は、理事会の決定により依頼します。
- (2) 審査委員会は、査読者の意見を参考にしつつ、審査委員の過半数の承認をもって掲載の採否を決定します。
- (3) 審査は執筆者名を秘匿したうえでおこないます。
- (4) 査読者ならびに審査委員の名前は公表しません。
- (5) 審査委員会は原稿のカテゴリーを変更することがあります。
- (6) 審査委員会は原稿の疑問点、改善点などを投稿者に通知し、投稿者に推敲の機会を与える場合があります。
- (7) 審査は2段階で実施します。1次審査は日本国際観光学会の「投稿規定」と「執筆要領」に従って執筆されているかを審査します。1次審査を通過した原稿は2次審査として「原稿内容」を審査します。場合によっては第3次審査を行うことがあります。
- (8) 以下の不正行為が発覚した場合は、修正の機会は与えず、不受理として取り扱います。さらに、今後3年間は投稿を見合わせてもらいます。
 - ・捏造：存在しないデータ、研究成果等を作成する行為
 - ・改竄：研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工する行為
 - ・盗用：他の研究者のアイディア、試料、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用する行為
 - ・二重投稿：印刷物、電子媒体を問わず、すでに出版または公開された、あるいは他の学術誌に投稿中（審査待ち）の論文（他言語の場合も含む）と構成要素が大幅に重複する原稿をオリジナルとして投稿する行為。また、一つの研究を分割して投稿する行為（サラミ投稿）、および本学会の「自由論集」と、本誌「日本国際観光学会論文集」に同一テーマかつ内容の原稿を投稿することも、二重投稿と同様の不適切な行為とみなす。ただし、本学会の「全国大会梗概集」に大幅に加筆修正を加えた原稿の投稿は、二重投稿とはみなさない。

4. 掲載決定後の校正

- (1) 初校の校正は執筆者本人がおこないます。初校時における大幅な原稿追加は認められません。再校正以降、審査委員会で校正を行うことがあります。
- (2) 英文抄録は、ネイティブ・チェックを求めることがあります。その際の費用は執筆者の負担とします。
- (3) 謝辞は掲載が決まった後での付け加えを認めます。

5. 査読料

- (1) 執筆者は投稿前に原稿1編につき8000円の査読料をお振込いただきます。
- (2) 投稿した原稿が不採用の場合でも返却いたしません。
- (3) 査読料を支払っていても、投稿受付期間を過ぎた投稿については受付いたしません。その場合も返金いたしません。

6. その他

- (1) 論文集の体裁については論文編集委員会で決定します。
- (2) 本規定にない事項については、適宜論文審査委員会で判断し対応します。
- (3) 採用後、論文集を2部以上必要な場合は2部目より実費を負担するものとします。
- (4) 抜刷希望者は実費を負担するものとします。

※規定は修正されることがありますので、最新の規定は学会ホームページを必ずご参照ください。

▼▼▼執筆要領は次のページにありますので必ずご確認ください。▼▼▼

執筆要領

1. 原稿の体裁

- (1) A4 横書き (38 文字×40 行)、フォントは 10.5 ポイントとし、原則として日本語の場合は明朝体 (全角)、英数字の場合は Times New Roman (半角) を使用してください。
- (2) 表題ページ・本文を含めて 12 枚以内とします。
- (3) 原稿には次のものを含めてください。
 - ①原稿のカテゴリー「論文」「研究ノート」の別
 - ②日本語および英語の表題
 - ③日本語および英語の 執筆者名・所属
*ただし第 1 次審査の際は記入しないでください。
 - ④英文サマリー (200 語程度)
 - ⑤キーワード (日本語と英語)
 - ⑥本文 (図表を含めて 11 ページ以内)
 - ⑦謝辞 (必要に応じて)
 - ⑧注
 - ⑨参考文献
- (4) 年号は原則として西暦を (どうしても元号を入れる必要がある場合は、1980 (昭和 55) 年と記述してください)、また頁は「ページ」(カタカナ) を使用してください。
- (5) 句読点は「、」「。」を用いてください。
- (6) 章や節などの見出し (番号) の表記は、以下のとおりとします。(ゴシック体・全角を使用)
章の記号は「1. 2. 3. …」
節の記号は「1-1 1-2 1-3 …」
項の記号は「(1) (2) (3) …」
- (7) 注は脚注ではなく文末脚注として論文の最後一括掲載 ([注]と記す) し、本文中の注は () 上付で、通し番号とします。
(例) ……である⁽¹⁾。
- (8) 参考文献の著者名を本文に入れる場合は以下のいずれかの方法とします。
 - ①文章中の引用例:「国際国男 (2002) によれば…」
 - ②文章外の引用例:「…ということである (観光太郎、2016a)。」
- (9) 参考文献は論文末 (注の次) に表記してください。
 - ①表記は[参考文献]とし、日本語文献、外国語文献、電子資料等、その他の順に記し、それぞれ著者の五十音順、アルファベット順に記載すること。
 - ②参考文献の表記は以下のとおりとする。同著者の同年発行のものは、発行年の後に a、b と記すこと (例: 観光太郎 (2016b))。また著者が複数の場合、日本語文献は著者名には中黒 (・)、英語文献の場合、著者 2 人の際には and でつなげ、3 名以上の場合はコンマ (,) 区切り、最後は and でつなぐ (以下、記載例を参照)。
 - ③著者・編者名の記載がない刊行物の場合は、発行機関名を表記する。機関名が長い場合、本文、注の中では、略号、略称を用いてもよい。ただし、参考文献リストでは正式名称が分かるようにしておくこと。

【日本語文献】
観光太郎(2016a)「地域まちおこしの回顧と展望」『〇〇大学 XX 学部紀要』Vol.2、50～63 ページ。

観光太郎(2016b)「訪日外国人の消費行動」『観光経済論集 (No.5)』日本〇〇〇〇学会、12～28 ページ。

国際国男(2002)『観光概論』日本書院。

【外国語文献】

Casper, D. (1988) *Deregulation and Globalization*, HarperCollins Publishers.

Forsyth, P., King, J., Rodolfo, C.L., and Trace, K. (2004) “Preparing ASEAN for open Sky”, *AADCP Regional Economic Policy Support Facility Research Project 02/008*, Monash International.

【電子資料等】

経済産業省（2020 年ドバイ国際博覧会日本館基本計画検討会）(2018)「2020 年ドバイ国際博覧会日本館基本計画」

https://www.meti.go.jp/report/whitepaper/data/pdf/20180205001_01.pdf

閲覧日：〇〇〇〇年〇月〇日。

日本政府観光局「月別・年別統計データ（訪日外国人・出国日本人）」

https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/visitor_trends/index.html

閲覧日：〇〇〇〇年〇月〇日。

2. 図表の体裁

- (1) 図や表には**図－1**、**表－1** と番号をつけ、必ずタイトル（**ゴシック体**を使用）を付記してください。
タイトルの位置に関しては、図は下、表は上とします。
- (2) 図や表の出所・出典は、参考文献の記載要領にしたがって明記してください。
- (3) 図や表は印刷用版下として直接使用できるものにしてください。なお、編集時に解像度が低い図表に関しては解像度の高いものを別に提出していただく場合があります。

以上